



2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2025年2月12日

上場会社名 浅香工業株式会社

上場取引所 東

コード番号 5962 URL <https://www.asaka-ind.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岡田 実

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部本部長 (氏名) 田中 隆信

TEL 072-229-5137

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	6,627	3.2	315	6.6	350	10.7	240	23.3
2024年3月期第3四半期	6,847	0.4	338	17.4	391	27.8	313	51.3

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	250.42	
2024年3月期第3四半期	326.54	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	7,646	4,260	55.7	4,435.37
2024年3月期	7,327	4,015	54.8	4,180.55

(参考)自己資本 2025年3月期第3四半期 4,260百万円 2024年3月期 4,015百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期		0.00		50.00	50.00
2025年3月期		0.00			
2025年3月期(予想)				50.00	50.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	8,600	0.2	300	3.7	330	10.8	220	27.3	229.02

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	1,037,080 株	2024年3月期	1,037,080 株
期末自己株式数	2025年3月期3Q	76,472 株	2024年3月期	76,472 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	960,608 株	2024年3月期3Q	960,614 株

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 P.2「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
3. 補足情報	8
 [独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]	 9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善傾向にある他、インバウンド需要の高まり等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、急激な為替の変動や金利の上昇に加え、物価上昇による消費者マインドの悪化懸念の他、ロシア・ウクライナや中東情勢の地政学的リスク等、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下におきまして、ショベル類を含む生活関連用品については、ホームセンターおよび専門店ルートに対して積極的な営業活動に努力してまいりましたが、販売価格改定の影響や消費動向の変化等により売上が伸び悩みました。物流機器類については、新たな受注は減少傾向にあるものの、前期中に受注した案件の売上が上期に集中したこと等により、売上が順調に推移いたしました。これらの結果、売上高は6,627百万円（前年同期6,847百万円）となりました。

利益面につきましては、物流機器類の売上増収に加え、原材料や物流費が高騰する中、引き続きコストの低減と諸経費の節減等に努めました結果、営業利益は315百万円（前年同期338百万円）、経常利益は350百万円（前年同期391百万円）、四半期純利益は240百万円（前年同期313百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(生活関連用品)

ショベル類につきましては、新製品の投入や専門店ルートを中心に懸命の拡販策を展開いたしました。原材料の高騰等による販売価格改定や消費者マインドの低下等の影響により、国内向け売上高は540百万円（対前年同期比5.0%減）となりました。輸出においては、アメリカ向けの売上低迷等から、売上高は55百万円（対前年同期比2.8%減）となり、ショベル類全体の売上高は596百万円（対前年同期比4.8%減）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、ショベル類同様に販売価格改定の影響はあるものの、徐々に回復の兆しが見られましたが、夏の記録的な暑さや前期暖冬の影響による除雪関連用品の早期受注分の落ち込み等、売上高は3,383百万円（対前年同期比7.0%減）となり、生活関連用品全体の売上高は3,979百万円（対前年同期比6.7%減）となりました。

(物流機器)

物流機器類につきましては、今期の受注については減少傾向にあるものの、前期末までに受注した売上計上案件が上期に集中したこと等により、売上高は2,648百万円（対前年同期比2.5%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末における資産、負債、純資産の状況は、次のとおりであります。

なお、記載内容は前事業年度末と比較しております。

(資産)

流動資産は、61百万円増加し5,322百万円（前事業年度末は5,261百万円）となりました。これは主に受取手形及び買掛金が425百万円減少したものの、現金及び預金が157百万円、電子記録債権が310百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、257百万円増加し2,323百万円（前事業年度末は2,066百万円）となりました。これは主に有形固定資産に含まれている建物が269百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、318百万円増加し7,646百万円（前事業年度末は7,327百万円）となりました。

(負債)

流動負債は、3百万円増加し2,774百万円（前事業年度末は2,771百万円）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が719百万円減少したものの、電子記録債務が761百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、70百万円増加し610百万円（前事業年度末は540百万円）となりました。これは退職給付引当金が15百万円減少したものの、長期借入金が47百万円、固定負債のその他に含まれている繰延税金負債が38百万円それぞれ増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、73百万円増加し3,385百万円（前事業年度末は3,311百万円）となりました。

(純資産)

純資産は、244百万円増加し4,260百万円（前事業年度末は4,015百万円）となりました。これは利益剰余金が192百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円、繰延ヘッジ損益が36百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年11月11日の決算短信で発表いたしました通期の業績予想の数値から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,194,990	1,352,614
受取手形及び売掛金	1,682,228	1,256,258
電子記録債権	180,744	491,557
商品及び製品	1,920,219	1,868,422
仕掛品	84,980	92,259
原材料及び貯蔵品	117,126	135,624
未収入金	49,841	40,999
その他	31,454	84,853
貸倒引当金	△400	△200
流動資産合計	5,261,186	5,322,390
固定資産		
有形固定資産	383,580	641,728
無形固定資産	19,387	17,079
投資その他の資産		
投資有価証券	1,406,816	1,434,205
その他	257,123	231,333
貸倒引当金	△417	△417
投資その他の資産合計	1,663,522	1,665,121
固定資産合計	2,066,489	2,323,928
資産合計	7,327,676	7,646,318
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,344,914	625,855
電子記録債務	218,882	980,533
短期借入金	703,596	826,920
1年内償還予定の社債	17,000	8,750
未払法人税等	105,853	32,986
賞与引当金	70,000	53,700
その他	311,366	246,024
流動負債合計	2,771,614	2,774,770
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	66,752	113,992
退職給付引当金	17,200	2,100
その他	256,239	294,808
固定負債合計	540,191	610,900
負債合計	3,311,805	3,385,671

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金	509,408	509,408
利益剰余金	2,047,154	2,239,679
自己株式	△87,155	△87,155
株主資本合計	3,299,006	3,491,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	716,863	732,880
繰延ヘッジ損益	—	36,235
評価・換算差額等合計	716,863	769,115
純資産合計	4,015,870	4,260,647
負債純資産合計	7,327,676	7,646,318

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	6,847,825	6,627,523
売上原価	5,024,753	4,800,420
売上総利益	1,823,072	1,827,103
販売費及び一般管理費	1,484,902	1,511,255
営業利益	338,169	315,847
営業外収益		
受取配当金	21,208	24,938
受取保険金	30,579	23,746
その他	13,986	6,606
営業外収益合計	65,774	55,290
営業外費用		
支払利息	6,190	7,841
手形売却損	2,097	1,921
電子記録債権売却損	1,956	2,564
固定資産処分損	—	4,990
その他	1,769	3,733
営業外費用合計	12,013	21,052
経常利益	391,930	350,085
特別利益		
投資有価証券売却益	80,023	—
特別利益合計	80,023	—
特別損失		
会員権売却損	5,581	—
会員権評価損	7,300	—
特別損失合計	12,881	—
税引前四半期純利益	459,072	350,085
法人税、住民税及び事業税	144,000	94,000
法人税等調整額	1,397	15,529
法人税等合計	145,397	109,529
四半期純利益	313,674	240,555

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	56,643千円	62,352千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	4,263,670	2,584,154	6,847,825	—	6,847,825
セグメント利益	155,933	335,783	491,717	△153,547	338,169

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	3,979,230	2,648,292	6,627,523	—	6,627,523
セグメント利益	68,811	398,628	467,440	△151,592	315,847

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 補足情報

(売上高内訳)

(千円未満切捨)

期 別 品 種 別			前第3四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 12月 31日)			当第3四半期累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 12月 31日)			増 減	
			金 額	構 成 比		金 額	構 成 比		金 額	率
生 活 関 連 用 品	シ ョ ベ ル 類	国 内	千円 569,191	% 90.9	%	千円 540,851	% 90.7	%	千円 △28,339	% △5.0
		輸 出	56,745	9.1		55,183	9.3		△1,561	△2.8
		小 計	625,936	100.0	9.2	596,035	100.0	9.0	△29,900	△4.8
	農 業 用 機 器 類	国 内	3,590,869	98.7		3,328,864	98.4		△262,005	△7.3
		輸 出	46,864	1.3		54,330	1.6		7,465	15.9
		小 計	3,637,734	100.0	53.1	3,383,195	100.0	51.0	△254,539	△7.0
	小 計	国 内	4,160,061	97.6		3,869,716	97.2		△290,344	△7.0
		輸 出	103,609	2.4		109,514	2.8		5,904	5.7
		小 計	4,263,670	100.0	62.3	3,979,230	100.0	60.0	△284,440	△6.7
	物 流 機 器	国 内	2,584,154	100.0		2,648,292	100.0		64,138	2.5
		輸 出	—	—		—	—		—	—
		小 計	2,584,154	100.0	37.7	2,648,292	100.0	40.0	64,138	2.5
合 計	国 内	6,744,215	98.5		6,518,008	98.3		△226,206	△3.4	
	輸 出	103,609	1.5		109,514	1.7		5,904	5.7	
	合 計	6,847,825	100.0	100.0	6,627,523	100.0	100.0	△220,302	△3.2	

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

浅香工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 平塚 博路
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俣野 朋子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている浅香工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。